

第35回木津川市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 令和7年11月5日（水） 午前9時～
- 2 場 所 木津川市役所 全員協議会室
- 3 出席者 （委員）宗田会長、大庭委員、井上委員、河崎委員、牧井委員、森本委員、山本しのぶ委員、草水委員、宮嶋委員、笹井委員、西口委員
（代理：加藤警務課長）、尾崎委員、大倉委員、岡田委員、桑原委員、村田委員

（木津川市）谷口市長、島川部長、吉田理事、齋藤参事、衣斐課長、若狹主幹、兼嶋主任、家高主事
- 4 議 事
第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画（素案）について
- 5 その他
- 6 閉 会

○兼嶋主任 定刻となりましたので、ただいまから第35回木津川市都市計画審議会を開催させていただきます。

現在、16名の委員のご出席をいただいております、委員の2分の1という、定足数を満たしておりますので、当審議会条例第5条第2項の規定により、本日の審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、お手元に第35回木津川市都市計画審議会の資料をお配りしておりますので、資料のご確認をお願いいたします。

まず、次第でございます。

続いて、配席図でございます。

続いて、委員名簿でございます。

続いて、木津川市都市計画審議会条例でございます。

続いて、木津川市都市計画審議会条例施行規則でございます。

続いて、資料の１、第３４回都市計画審議会における３点の質問に対する回答についてでございます。

続いて、資料の２、第２次木津川市都市計画マスタープラン後期計画（素案）でございます。

続いて、資料の３、第２次木津川市都市計画マスタープラン後期計画（素案）に対するご意見及び市の考え方についてでございます。

続いて、資料の４、第２次木津川市都市計画マスタープラン後期計画策定スケジュールでございます。

以上でございます。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の日程でございますが、恐れ入りますが、お配りしております次第をご覧ください。

初めに谷口市長からのご挨拶。そして、本日の議事は、第２次木津川市都市計画マスタープラン後期計画（素案）についてお諮りいたします。

その後、その他、閉会といった流れで進めて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の審議会については、委員のご都合を勘案し、終了予定時刻を午前１１時までとさせていただきますたく存じます。限られた時間の中で、なるべく多くのご意見等を賜るため、事務局においても、端的なご説明に努めますので、委員の皆様におかれましても、スムーズな議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、本マスタープランの策定業務の受託者である中央開発株式会社の担当者が、ウェブにより傍聴させていただきますので、あわせてご了承願います。

それでは、審議会の開催に際しまして、谷口市長がご挨拶申し上げます。

○谷口市長　改めまして皆様おはようございます。ただいまご紹介いただきました木津川市長の谷口でございます。

本当に朝晩どころか昼間も一気に寒さが、ということでございます。一昨日には近畿地方にも木枯らし第1号ということで、ニュースにも接したところでもございますし、今週末の7日金曜日には、季節上は立冬ということで、本当に秋があったのかなという形で、すぐ冬に突入しているような時節柄ということで思っております。

7日におきましては、私ども東京の方に赴きまして、今回の都計審にも大いに関係するような城陽井手木津川バイパスの中央要望ということで、近隣市町とともに、金曜日、要望に上がってくる次第でございます。

新名神の部分もございますが、その効果をしっかりと木津川市にも波及させるべく、非常に大事な部分であろうということで思っておりますので、そういったことでご案内とさせていただきたいと思えます。

改めまして、本日ここに、第35回木津川市都市計画審議会をお願いいたしましたところ、委員の皆様方には本当に何かとご多用のところ、こうしてご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また平素より、それぞれのお立場で、木津川市政の推進に大きなお力添えをいただいておりますことを、重ねて感謝を申し上げるところでございます。

本日皆様方にご審議いただく案件は、第2次木津川市都市計画マスタープランの後期計画、その素案についてでございます。

このプランにつきましては、本当に、市民と行政が協働して、よりよいまちづくりを進めるための都市計画に関する総合的な指針でありますので、将来ビジョンを示す重要な計画でございます。

現行のマスタープランの策定から5年目を迎え、この間の取り組みの進捗、また関係法令、上位計画等の改正に対応した計画とするべく、中間見直しを行うため、前回の都市計画審議会で諮問をさせていただいたところでございます。

本日は、第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画の策定につきまして、その素案、お時間が限られているということでございますが、是非とも皆様から忌憚のない様々なご意見を頂戴したいということで思っておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○兼嶋主任 ありがとうございました。それでは、谷口市長はこの後、公務のため、退席させていただきますので、ご了承願います。

(谷口市長退席)

それでは、以後の審議会の進行につきましては、木津川市都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づきまして、宗田会長に議長をお願いしたいと思います。

宗田会長どうぞよろしくお願いいたします。

○宗田会長 おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、本日もご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

初めに、本日、この審議会は、当審議会条例施行規則第3条に基づきまして、会議は公開で行います。傍聴者の入室が可能となっており、ご了承いただきたいと思いますのですが、今回は傍聴をご希望の方が1名おられると伺っておりますので、ここでお入りいただきたいと思います。どうぞ。

(傍聴者入室)

傍聴者の方、お待たせして申し訳ありませんでした。

一言お願いを申し上げますが、審議会の会議を傍聴する際には木津川市都市計画審議会条例施行規則第3条第8項として、そこに配布させていただきました傍聴要領に記載しておりますので、ご一読いただき、遵守いただくようお願いいたします。

また、体調不良等をお感じの時は無理をせずにご退席というのはコロナの頃の

話でございまして、本日は大丈夫だと思います。

そして、録画、録音等はできませんのでご了解いただきたいと思います。写真撮影もなさいませんね。はい。ありがとうございます。

それでは次、議事に先立ちまして、議事録の署名委員の指名を行いたいと思います。同じく、審議会条例施行規則第4条第1項の規定で、議事録の作成については、会長と、会長が委員の中から1名を指名させていただくことになっておりまして、委員名簿順ということで、今回は木津川市商工会の大倉委員にお願いすることになっております。よろしくお願いいたします。

それでは次第に基づきまして議事に入って参ります。

第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画（素案）について議題といたします。

では都市計画課から説明をお願いします。どうぞ。

○若狭主幹 都市計画課の若狭と申します。それでは着座のうえご説明させていただきます。

まず最初に、資料1をお手元にご準備ください。こちらは前回、7月の都市計画審議会の際に、3点のご質問、ご意見を頂戴しておりました。それにつきまして、こちらの資料1にそれぞれの所管課等にヒアリングした結果をまとめておりますので、ご説明をさせていただきます。

2ページをご覧ください。ご質問の内容を目次としてまとめております。Q1. 奈良市の取り組み、高の原駅周辺でのキッズスペース整備に関して、Q2. 木津川河川堤防の8割の実施状況について、Q3. 下水道管・水道管のインフラの老朽化への対応に関して第2次都市マス後期計画への記載についてです。

3ページ目をご覧ください。Q1の質疑内容と回答を記載してございます。ご質問の趣旨といたしましては、奈良市の取り組みとして、高の原駅周辺に、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、キッズスペースを整備する予定であったが、奈良

市議会の反対により事業が実施されなかった経過がある。次の2点について尋ねたいといった内容でございました。

①当該整備案について、そもそも木津川市は知っているのか、②一步踏み込んだ質問にはなりますが、木津川市として、奈良市と協働でキッズスペースを整備する計画はあるのか、といったご質問でした。

それに対する回答は本市の所管課はこども未来課になります。

所管課に確認したところ、①につきましては、奈良市議会で否決になった経緯等は周知の事実として、担当課も把握しております、ということと、②につきましては、当該事業は奈良市の事業であることや、本市と協働で実施する打診も現段階ではなく、注視している状況です。ですので、後期計画への記載は考えておりません、といった回答でございました。

次に4ページ目をご覧ください。Q2の質疑内容と回答を記載してございます。

ご質問の趣旨といたしましては、木津川河川堤防の8割の実施状況について、ご質問をいただいた方が山城地区にお住まいでしたので、特に山城地区の未整備区域はどこか、といったご質問でございました。

それに対する回答は、所管が国土交通省の淀川河川事務所さんになりますので、国へ確認を行っております。

まず、本市にある木津川のすべてではなく、市内の堤防強化を要する箇所が対象になります。市内の堤防強化の対策延長は右岸、左岸、合わせて12.83kmございます。対策済みは10.09kmであり、約8割が対策済みとなっております。

なお、山城地区の未整備区間は、平尾西河原、具体には開橋の北側から萩の谷樋門までの0.5kmです。

続きまして5ページ目をご覧ください。Q3の質疑内容と回答を記載しております。ご質問の趣旨といたしましては、過日の埼玉県等において、老朽化した下水道管等のインフラが原因による事故が発生しております。本市においても同様の事案が発

生しないよう、市として対策を後期計画に盛り込んでどうかといったご意見でした。

それに対する回答は、本市の所管は工務課になります。

所管課に確認したところ、後期計画に次の文言を追記する旨回答がございました。

「上下水道施設の老朽化による機能低下や漏水事故等が増加していることから、老朽化施設の更新が喫緊の課題となっています。このため、上下水道基幹施設（浄水場、配水地、ポンプ場、終末処理場等）及び管路の計画的な更新・耐震化を進めます。」

として、素案の 8.5 ページの本文と、主な取り組みに記載しております。

以上が 7 月の都市計画審議会においてお寄せいただきましたご質問、ご意見に対する回答でございます。

続きまして、資料の 2 の第 2 次木津川市都市計画マスタープランの後期計画の素案をご準備ください。

それでは、こちらの都市計画マスタープラン後期計画の素案についてご説明をさせていただきます。

まず、見直しの趣旨、目的についてです。

今回の見直しの趣旨といたしましては、第 2 次都市計画マスタープラン前期計画の計画期間が令和 3 年度から 12 年度までとなっております。本年度が策定から 5 年度目となるため、中間見直しを行うものでございます。中間見直しの目的といたしましては、この間の社会情勢の変化や関係法令の改正、都市施設の整備状況及び土地利用状況等の変化に対応するとともに、上位・関連計画との整合を図るもので、大枠の方針は変更いたしません。

次に、主な改定の内容についてご説明をいたします。説明に入る前に目次の次のページ、米印の注釈といった部分をご覧ください。修正箇所は当資料では赤字表示にしておりまして、水色マーカー部分は新規のキーワードとして設定しております。これらを踏まえた上でご説明の方に入らせていただきます。

それでは 1 ページ目をご覧ください。本マスタープランの上位・関連計画を再整

理しております。

2 ページ目をご覧ください。先ほど冒頭で申し上げました策定の背景について記載しております。

3 ページ目から 5 ページ目をご覧ください。都市計画マスタープランと持続可能な開発目標 S D G s について整理しております。

4 ページから 5 ページまでの説明文は、国、出典が外務省が公表している内容に差し替えて表記をさせていただいております。

8 ページをご覧ください。本マスタープランの構成について記載しております。新たに I 前提条件の整理において、(3) 都市計画マスタープランと S D G s、(6) 前期 5 か年の実績を追加しておりますのと、1 番最後の行を V といたしまして、第 3 次都市計画マスタープラン改定に向けて、といたしまして、新たな章を追加しており、その他の構成について変更はございません。

9 ページをご覧ください。計画年次は令和 8 年度から 12 年度までの 5 年度間としております。

10 ページをご覧ください。前期において取り組んだ実績について、国、府、市の関係各課に照会の上、ご覧のとおりまとめております。

11 ページから 13 ページをご覧ください。令和 3 年以降の 5 年度間の社会背景の変化を捉え、計画を見直す上での前提条件を整理しております。

16 ページから 23 ページをご覧ください。本地域における国、府、市の指定文化財等につきまして、最新の統計書に基づき、時点修正をしております。

24 ページから 37 ページをご覧ください。こちらも統計資料に基づいて、人口・世帯数及び産業の状況について時点更新しております。とりわけ人口に関しましては、近年、学研都市の開発の進展に伴い、人口増加が続いておりましたが、前期計画期間中に減少傾向に転じています。

26 ページをご覧ください。地域別人口ですが、学研都市を含む木津地域は微増

となっていますが、加茂地域及び山城地域は緩やかな減少が続いています。

38ページから48ページをご覧くださいと、本市の主な都市計画について記載しています。主な修正箇所は、44ページの地区計画に、相楽リサーチパーク地区計画を令和6年10月に変更しております。

52ページから55ページをご覧くださいと、上位・関連計画について再整理しています。

56ページから58ページをご覧ください。

こちらはこれまでの都市計画の現況を捉え、課題を整理しております。

57ページをご覧くださいと、④災害に強く、しなやかなまちづくりにおいて、流域治水に関する課題を整理しており、⑤環境負荷の少ないまちづくりにおいて、地球温暖化対策に係る社会的な取り組みを踏まえた課題を整理しております。

59ページ以降で、市域全体に係る全体構想をまとめております。こちらでは、まちの将来像や都市計画の目標、将来都市構造について記載しておりますけれども、こちらについては大きな変更は加えておりません。

74ページをご覧ください。交通施設整備の方針において、電線類地中化の促進により、国土強靱化に資する災害に強い地域交通網の構築を新たに追記しております。

77ページ及び78ページをご覧ください。公共交通の方針について記載しております。路線バス等にあつては、昨今の人口減少の煽りを受け、運行の維持に課題を抱えております。この現状を捉え、担当課からの意見を踏まえた上で、78ページの主な取り組みの1つ目、「路線バス、コミュニティバス等の運行の維持と利便性の向上」につきまして、運行の維持ではなく、運行の確保として修正したいと考えております。

85ページをご覧ください。⑤生活環境の方針です。先ほど資料1でもご確認をいただきました内容なんですけれども、前回の都計審の際に委員の方から過日の埼玉県等における下水道管破裂事故を踏まえ、老朽化したインフラへの対応についての対

策の有無を計画へ盛り込んで、とのご意見をいただいております。上下水道施設の老朽化の現状や、上下水道基幹施設や管路の計画的な更新、耐震化について、本文と主な取り組みに記載しております。

9 1 ページをご覧ください。④木津駅東側地区の市街地形成に向けた検討ですが、中心都市拠点の一部となっておりますJR木津駅東側につきましては、これまで当該地域の長年の懸案でありました、内水排除の問題について、令和6年度に内水排除施設が完成したことや、市街地形成に向けた任意の地権者組織が組成されており、まちづくりの機運が高まりつつあることから、事業化調査の検討や、まちづくり協議会の組成といった一歩踏み込んだ記述を追加しております。

1 0 3 ページからが地域別構想の内容となります。

1 1 2 ページをご覧ください。全体構想でも記載しておりました木津駅東側地区について、同様に一歩踏み込んだ記述としております。

また、学研都市の開発により人口が急増いたしました城山台や、梅美台、州見台からの送迎等により、木津駅東側のロータリーや、接続道路の渋滞が課題となっているため、地域防災力の向上に資する木津駅への代替ルートとなる新規道路の整備検討についても新たに位置付けています。

1 1 3 ページの図をご覧ください。図の中央より下に、地域防災力の向上等に資する木津駅への代替ルートとなる新規道路の整備検討として、説明書きと点線を記載しております。点線はいくつか種類があるのですが、ご覧いただきたいのは灰色の点線部分になります。木津駅と書かれた文字の下ら辺から灰色の点線が下に伸びておりまして、城山台九丁目の方につなげていくようなイメージとなっております。

なお正式な決定ルートではなく、検討段階の案であることを補足させていただきます。

1 1 8 ページをご覧ください。こちらは既成市街地（加茂地域）についての内容となります。河川治水対策としまして、低地部の内水排除を行うため、河川の雨水排

水施設の改修や、定期的な浚渫、樋門の改修整備を行うことについて新たに追記しております。

124ページをご覧ください。こちらは既成市街地（山城地域）についての内容となります。こちらの内容も先ほどの加茂地域と同様に、河川治水対策の内容を追記してございます。

続きまして、136ページをご覧ください。こちらは木津東地区についての内容となります。関西文化学術研究都市の木津地区の一部ですが、里山保全を実施しております木津北地区を除きまして、本市域で唯一、学研都市の未整備クラスターとなっております。

UR都市機構による開発が中止となって以降、紆余曲折を経て、現在は組合施行での土地区画整理事業の実現を目指して、準備組合が組成されており、事業化まであと一步というところまで進んでおります。

また、この地区は主にロボット関連企業の集積を目指して研究開発型産業施設等の集積を図るエリアとして位置付けることを予定しているため、その文言についても追記しております。

続きまして、139ページをご覧ください。木津東地区と同様に、UR都市機構による開発が中止となりました木津北地区ですが、現在は里山保全を行う方針に舵を切っておりまして、昨年度末に環境省により、生物多様性の保全に貢献している区域として、自然共生サイトとして認定されましたので、その旨を追記しております。

152ページをご覧ください。こちらは次期計画となります第3次都市計画マスタープランに向けて検討すべき事項について記載しております。本市はまだ立地適正化計画の策定が未済のため、次期計画の策定とあわせて、これを整理する必要がございます。

課題として挙がっております、人口密度の維持、これに伴う公共交通の確保等について実現すべく、コンパクトシティプラスネットワークを念頭に置いたまちづくり

の検討を進めていく旨について記載しております。

以上が素案のご説明となります。

○宗田会長 ありがとうございました。都市計画課からの説明が終了しました。

では、ご質問、ご意見を承りますが、まず資料1の、前回、34回の都計審における3点の質問に関する回答に関していかがでしょうか。

どうぞ。山本委員。

○山本委員 3ページにあります、私が質問した分で、奈良市との取り組みということでキッズスペースといったことを、前回質問いたしました。

キッズスペースということが奈良市で取り上げられ、事業計画があったんですが、議会で否決されたという点があって、その回答として、こども未来課では、2番には、当該事業は奈良市の事業であることや、本市と協働で実施する打診も現段階ではなく、注視している状況です、という答えがありました。こども未来課としてはこのように答えるしかなかったと思います。

なお、この当事業というのは、Q1に書いてあるとおり、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しようとしています。この交付金というものは、国の交付金です。これを活用するということは、木津川市民、精華町民も活用できる計画となっています。

ということは、木津川市も関係あるのでこれはこども未来課だけでなく、全庁的にやはり考えていくべきです。関西文化学術研究都市であり、私たちは奈良市、精華町、木津川市へは協力していかなければならない。この高の原周辺の発展のためには、2市1町の協力なくしてはできないってことで、積極的に本市が協働する機会を持つておくべきだというふうに考えております。注視しているだけでは一步も進まないということで、述べさせていただきます。

以上です。

○宗田会長 ありがとうございました。

この資料 1 以上に何か説明はありますか。特にない。いいですか。

井上委員、奈良市のご事情、何か一言。せっかく井上委員がおられますので、何か巻き込むようであれですが。奈良市に関わることもなものですから、何かご存知かなと思って。

いいですか。それでは河崎委員どうぞ。

○河崎委員　奈良市と木津川市の境界部分のあり方について、今までもいろいろ検討されて、図書館を共通に利用できるようなになるとか、そういうことで両市にとってプラスのところは、多分、担当課だけではなくって、両市長がそういうことをやっていこうということで合意されていると聞いていますので、単に注視しているだけではなく、やっていける内容だと思います。実際にやっておられるかもしれませんが、具体的内容は知らないんですけど、それぞれ別々ですという形では、特に高の原地域の接点の部分については、従来から一緒にやっておられるという認識はしていますので、ちょっと補足があれば。

○宗田会長　ここは都市計画審議会なんで、市長さんがおやりになること、それから市議会として、奈良市議会と協議していただくとかっていう道もあると思うんで、市長、市議会と比べると一步引き下がってということなんです。

はい、どうぞ。

○島川部長　高の原の駅前ですね、西側のロータリーも含めまして、先ほど河崎委員が仰っていただきました図書館の利用の問題についても、奈良市と協働して、やっているということは承知しております。

西側のロータリーにつきましても、これまで市の学研企画課がプラットフォームを立ち上げて、そこで奈良市と一緒にどのようなまちづくりをしていくか、駅周辺ですけれども、そういうことも検討に加わっておりますので、必ずしもただじっと見ていだけではなく、木津川市も協働して、それに参画しているというような状況でございます。

以上です。

○宗田会長 どうぞ。

○山本委員 奈良市の方と、木津川市は包括的な契約というか、結んでいて、いろいろ協力しましょうということなんですが、そこには具体的な事例が書いておりませんので、こども未来課としてはこのようになったと思います。

都市計画課の方では動いているってということでももちろん承知しておりますが、市長と市長の会談の中では、この具体的な話が出ていなかったってことで、奈良市議会の議事録にありましたので、これはやはり都市計画課でももう一押ししていただきたいなと思っております。

以上です。

○宗田会長 そもそも、さっき申し上げたとおり市長、市議会があつてのことなんですが、都市計画とするとですね、高の原というのは、仰つたとおり、この木津川市、もちろん奈良市、それから精華町、さらに向こうに生駒市があるもんですから、商業集積の議論をもう30年前にやったときに、どのくらいの規模の商業施設が高の原駅に相応しいか。その影響はもう多大でありまして、とはいふものの人口の増加が止まっているんで、ご存知のとおりURの跡地をイオンが取得しつつもですね、なかなか大規模な投資ができないっていうような、元々のイオンが大きかったこともあるんで、あそこに京都府の方で商業集積をどうあるべきかっていう議論をした上で、今もここにも出てきますが、計画もあつて、今後高の原周辺の商業集積と他都市のそれぞれの都心、ここで言うと旧木津町の商業集積が今、どちらかというとな退気味なもんですから、そういう状況の中でどうあるべきかという議論もしてきたところです。

さらに、学研でクラスターがあつて、クラスターごとに商業施設が付いているっていうような、コンパクトシティ論で言うと、コンパクトアンドネットワークっていう言い方をしているのは、当然高の原とか各地域の商業施設を、各クラスターの商業集積をどのくらいにするかっていう大問題があつて、その中において木津川市として

も実態として最大の商業集積地である高の原をどうするかっていうことは大きな意義があると思います。だからそこはそれで考えていきます。

もう1点、関西文化学術研究都市で、学術っていうことからすると、大学とか研究機関に目が当然いきますし、それでいいんですが、あそこは東大寺学園があったりとか、隣の精華や京田辺で行くと同志社があったり、それから帝塚山が奈良県側にあってですね、結構、この近畿一円から、東大寺学園をはじめ、同志社とか帝塚山に通ってくる中高生が多いわけで、それも外国籍の方もだんだん増えていたりして、まさに奈良市の東大寺学園がですね、重要な集積地というふうになっているわけで、実際そのことを意識した高の原周辺の住宅地、住民の構成もあるわけじゃないですか。当然、子どものことっていうことがあるわけでして、そういう意味で今後どういうまちづくりになるかっていう根本的な問題に、都市計画審議会としては関心を持たざるをえないと。そういうお子さんたちも、あるいはご家族連れが来るわけで、この少子化、高齢化の時代にですよ、すでに初期の頃に開発された住宅地、兜台等では、精華町にも古いところがありますが、高齢化が進んでいる反面ですよ、そこに若い子育て層が入ってくるってこともあるわけで、その中でこのキッズスペースをどうするかという問題になっているってことはぜひこの審議会でもですね、関心を持って見守りたいところであります。

もう1点言うと、都市計画の最新、大庭先生もご存知だと思いますが、シルバーデモクラシーっていう言葉があって、まちの中にこの間、保育所の不足とかっていうのが20年ぐらい前から言われて、子育て対策で認定こども園等をつくろうとすると地元の住民が反対する。子どものうるさいのは嫌だっていうことがあるもんですから、そういう子育て層とか子ども施設に対する不寛容さがじわじわと広がってきているのは、まちづくり上大きな課題だということもあってですね、ちょっとそれで、もしそういう理由であるならば、心配、懸念すべきことかなとは思って見っていますが、でもそういうことではなさそうですね。

はい。他いかがでしょう。このキッズスペースの件は、今のとおりで。

あと木津川河川堤防に関してはこのとおりですが、淀川河川事務所の方もこの点はよく認識しておられるようなんです。

それから下水道の話ですね。下水道の話も重要でして、山城地域でその下水道の整備区域を広げるか、待つかみたいな話がこの都計審でも話題になったところですが、既存の施設の老朽化が一方で進むと。

ただ、こういうように、つい最近まで開発があって今も開発が進んでいるような人口減少になってからも開発が進んでいるようなところでは、当然下水道を待っていらっしゃる住民の方もおられると。だから新設を、ということになるんだけど、元々は上下水道会計っていうのは1つですから、そこをどう新設に回すお金と、この維持管理、メンテに回す費用をどう差し抜けるかというようなことが大きな課題になっているものですから、昔のように補助金があるからいけいけどんどん区域を拡大するっていうことが許されなくなっている。実際その判断を我々この席で下水道事業なものですからね、することになりますので、極めてこれ深刻な問題なんで、こういう意識を審議会として持っているということはとても重要なことだと思います。

はい。それでは資料1に関しましては、以上でございまして、本体、マスタープラン後期計画の素案の修正等に関してご意見を承りたいと思います。

それでは、井上委員。

○井上委員　私は城山台に今住まいしておりますが、城山台には、JR木津駅東側から外回り内回りの路線バス、循環バスが今通っております。

そういうところで、雨なんか降りますと、各個人のマイカーで、JR木津駅への送迎の車がJR木津駅へ集中いたしまして、中央交差点から木津駅の間が全然動かないという状態になっておりました。路線バスもちろん止まったままになっておまして、そういうことで先ほど説明ございました、135ページに書いておりますが、JR木津駅東側に新しく道路の計画をすれば、道路を整備すればどうかというの

が私の意見でございまして、城山台九丁目の方に今消防本部も完成するところでございます。ということで、消防本部の方までその道路をつなげていきますと、ＪＲ木津駅東側の交通が幾分分散されるんじゃないかということで、道路整備を考えればどうかという意見でございます。

○宗田会長　これは採用されて記載することになった意見ですよ。

○若狭主幹　ご質問をいただきましてありがとうございます。ご指摘いただいている内容がちょうど１１２ページのところにですね、主な取り組みといたしまして、地域防災力の向上等に資する木津駅への代替ルートとなる新規道路の整備検討ということで入れさせていただいております。

現段階、担当部署の方で、当該年度で、この道路の案をちょうど考えているところでして、今井上委員がお仰られた点線部分、これ概略の案なんですけれども、おそらくこういった線になるだろうと。繋がるところが消防庁舎が新しくできるところの、今あるところではなくて、そこの似通ったところにおそらくついてくるだろうということで想定はされているんですけれども、こういった案で調整中であるといったところでございます。

ですので、先ほどご心配いただいていたところは将来的には少し時間はかかると思うんですけれども、解消に向かっていくんだらうなということで想像はしております。

ありがとうございます。

○宗田会長　はい。１１２ページのこの２行ですね。「また、市道木津駅前東線の道路整備については、地域防災力の向上等に資する木津駅への代替ルートとなる新規道路の整備検討を行います。」という２行が後期計画で加わりますと、今回加わりましたと。実際、１３５ページに図があると。さらに今ご説明があった内容で今年度予算で、新しい道路の原案の作成まで至ると。

○若狭主幹　構想ですね。

○宗田会長　　まだ構想の段階か。だからどの段階で、原案ができた段階で、都市計画道路なんて都計審に上がってくるわけ。

○若狭主幹　　今のところ都市計画道路にするかどうかの議論はまだしていないんですけれども。

○宗田会長　　都市計画道路にする必要もないかとは思いますが、一応今ご説明いただいたように重要な道路ですので、一本道だったところがぐるっと両方向から回れるようになりますので、随分交通はさばけるはずですので。今取り組みが始まっているということが申し上げたかったことです。

はい、どうぞ。

○島川部長　　井上委員が仰っている雨の日のお迎えで、駅前東線が渋滞するという対策といたしまして、駅前のロータリーの付近の土地を購入いたしまして、そこを一旦ロータリーに行くまでの道で並ぶのではなくて、そこへ一旦入っていただいて退避させようというような考えも今検討中でございますので、それによって雨の降った日が特に、お迎えで下りてこられる方を待たれるというので渋滞しているというような状況でございますので、一旦待機する場所を設けようという考えも今検討しておりますので、それで幾分解消はできるかなという期待を持っているところでございます。

以上です。

○井上委員　　はい。よろしくお願いいたします。

○宗田会長　　どうぞ。はい。岡田委員、お願いします。

○岡田委員　　私もよくロータリーのところ、子どもを送り迎えで利用させてもらってますね。それも混むのも混むんですけど、コメダコーヒーとローソンのあそこの交差点のところで去年も4回ほど、車の横転事故がありまして、あそこは城山台小学校の登下校の道でもありましてね、ぎりぎりその事故が防げたような状態になっているんですけど、みんな周りの親は、ちょっと時間がずれたら大事になっていたねっていう話がよくあるんです。

あそこはやっぱり真っ直ぐとした道なので、スピードが出しやすいのか、何か手段がないのかと、私の周りでも声が上がっているんですが、どういうふうな道づくりをしていただけたら、またそれが防げるかっていうことも考えていただけたら。ロータリーの周りも混雑するんですけど、そういう問題もあわせて。やっぱり急いでいるので、そういう問題も出てきているみたいな感じです。

○宗田会長 今日、木津警察はおられますよね。はい。すいませんが一言警察の方から。

○西口委員（代理：加藤警務課長） 道路形状で、スピードが出やすい構造とかというのがあると思いますが、やっぱり第1にドライバーの方が余裕を持った運転、ちょっと5分前に出るとかですね、黄色になったら止まる、歩行者への思いやり、という運転を京都府警では「はんなり運転」という形で推奨しておりますので、まずは皆様の安全運転に対する意識を高めていただけたらと思います。

○宗田会長 いや、まあそのとおりなんですけど。はい、土木事務所長。

○笹井委員 すいません。山城南土木でございます。今委員がおっしゃった4車線の道路、京都府の方が管理させていただいている、国道163号ということになってございます。交差する道路は市道ということで市の管理する道路と府の管理する道路でございます。

事故の話、私も存じておりまして、防護柵があってぎりぎり助かったっていうことだと思うんです。で、利用されている方とか地域の方々の意見を木津川市さんを通じて、必要な対策ができるものは対策したいですし、今仰ったように警察さんとも、警察さんに、ちょっと、どういった様に改良したら良いかという助言もいただきながらですね、必要な対策はしたいと思っていますし。

○岡田委員 警察の方が下校時間に巡回していただいているみたいなんですけど、警察の方でも対応はしていただいているみたいなんでありがたいと思っているんですけど、大元の道づくりのときに何か工夫があればありがたいなと思っております。

○笹井委員 参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○宗田委員 そうなんです。都市計画審議会ですらこうやって道路をつくるのはえいやでつくっちゃうんですけど、こうつくっていると事故が起こるんですよ。

前も大津市の都計審の会長をやっている時に、悲惨な保育園の子どもたちが、右折車に突っ込まれてってあの事件、あの交差点も審議したんですけど、本当に痛ましい事故でってことがありますので、拡幅は容易だけでも、拡幅すれば交通量が増えますと。慣れない人達がそこで右折待ちの列に並んだりとか、だからこういうところで新しい抜け道というか新しい道路をつくってしまうとしばらくは、どうしてもそういう不慣れな方も、それから高齢者もね、ドライバーの高齢化も進んでいますしってところがあって、やっぱりそうならないように慎重の上にも慎重に。はい。

○岡田委員 登下校児の多い場所なんで、そこをずらして。

○宗田会長 これも都計審とかと関係する問題なんですけど、城山台小学校が新しくできてきて、旧木津小学校との境界線を決めなきゃいけないとかがあって、そうするとその箇所を通学路に使う子どもたちが、旧市街地の方から通うこともあるわけですね。だからそう思っておくんだったら、ちゃんとそんな通学路に駅周辺の交通量の多いところがないように、ちゃんと小学校のエリアを決めて、ですよ。もともと都市計画小公園ってやつは、3歳児とかが、自宅から歩いて行けるところに必ず公園をつくって砂場を置いて、砂場デビューができるようになって形で、都市計画公園計画をつくっていくんですけど。

通学路の問題もそうなんですけど、危ない箇所をね、横切ったり、京都市でも都心部中京、上京、下京で、小学校の統廃合をした時に、通学路が大幅に変わるもんだから、交通量の多い五条通りとか烏丸通りを横切って、小学校1年生が通学するっていうことが起こる、堀川から河原町まで1つにしたわけですからね。だからそういうことも一々チェックして、地元の自治連合会の方が、統合して1年間は小学校1年生のこの通学路を後ろから見守ったとかなんて美談もありますけど。なんか多分にそういうよ

うな、地域にご協力いただかないとできないことも多いんだろうと思います。はい。

道路をつくる京都府山城南土木事務所、それから交通管理をされている警察と、それぞれご協力いただきながら地元の。

どうぞ。はい。

○若狭主幹 資料の訂正を一部させていただきたい箇所がございまして、資料の3をご覧いただきたいんですけども、1番左側にナンバーを付しておりまして、30番の箇所です。

30番、桑原委員から事前レクの際にご意見・ご質問をいただいております、ご質問の内容が、一番初めに市内で敷設した水道管はどこかというところで、本市の回答として、ちょっと言葉足らずな表現になっておりましたもので、山城地域の神童子方面から、と文章をつなげておるんですけども、その前にですね、次の1文を追記していただきたいんです。「記録が残っている現存する水道管については、」と。その文章を入れていただきますと、次のようになります。「記録が残っている現存する水道管については、山城地域の神童子方面から大谷処理場に向かう管であると思われる、昭和46年のものとなります。」といった内容になります。恐れ入りますけれども追記の方、お願いいたします。

○宗田会長 はい。他いかがでしょう。はい、どうぞ、宮嶋委員。

○宮嶋委員 宮嶋です。資料3のところで、事前に意見を言わしていただいたものについていくつか修正をいただいたりしております。ありがとうございます。

その上で、上位計画との関係があるのでということで、この資料3の番号で言いますと21番、22番、23番の、鉄道に関わる部分なんですけれども、上位計画である総合計画等の記載との関係で、継続してこのままにしておくという文章をいただいておりますが、ぜひ考えていただきたいと思っておるのは、それぞれ京阪奈新線の延伸、それから北陸新幹線の延伸、リニア中央新幹線の整備の問題、それぞれ課題が違うわけですが、例えば京阪奈新線について言えば、もともとは近鉄奈良・難波間の

混雑解消ということもあって、新たな線路ができてきているわけですが、今日大変混雑は減っております。朝の一時期にわずかな区間ではありますが、残っているという状況で、しかもこれまでの延伸で言えば、奈良県が建設費の多くを負担します。一部、生駒市だとか、周辺自治体の、負担もあるようです。

現在、木津川市は高の原駅への延伸を考えていますし、精華町は祝園駅ということで、この両者については、どちらが優先かということは示されていないわけですが、京都府が仮にこの延伸を進めるということになった場合、京都府の負担もありますし、あわせて木津川市の財政負担が出てくるわけで、それが明確になっていない中で、本当に要るのかという疑問を持っております。

だから、このマスタープランの部分だけが変わるという上位との関係がということがありますので、そのところはわからんではないんですけれども、ぜひ考えていただきたい課題かなと思っております。

あわせて、北陸新幹線の延伸やリニア中央新幹線の問題も、環境問題とあわせて、費用の問題がかなり議論になっているところでありまして、今のままの整備促進で良いのか、という疑問を持っております。

以上です。

○宗田会長　はい。ありがとうございました。該当の箇所は77ページの公共交通の方針の中の鉄道路線の件ですね。今宮嶋委員のご指摘にもあったように、需要はどちらかというと低迷気味っていう中で、新線の置かれている状況があるわけですから、なかなかそこは書きにくいところだろうとは思いますが。

いつも思うんですけど、近鉄ってよく遅れるんですよね。JRは明確に私、新快速で京都、元町、三宮通っているんで、雪の日に閉じ込められた1人でもあるんで、それはよくわかるんですが。JRの輸送力って全然桁違いなんですよ、近鉄と比べると。で、京都線に乗っていて、地下鉄の乗り入れをやっているんですが、普通地下鉄は、市営地下鉄が遅れることはないんですが、近鉄と直通運転しているやつがいつも

遅れて、近鉄は距離が長いんでってことだと思うんですけど。

○島川部長 人身事故とか、そういう事故があった場合は遅れますけど、それ以外の雨だとかそういうのでは。

○宗田会長 我々は1、2分の遅れのことを言っているんです。2分遅れたら例えば京阪に接続できない。今日も朝、新祝園で乗り換えだったんですが、平気で3分遅れるんですよ。そして必死で走って、跨線橋を走ったんで、乗り換えのお客様があと5、6人いたんですけど、私だけでした、走り込めたのは。あと3、4人がホームに取り残されて、JR片町線に乗れなかった。

だからそういうことが、割と何て言うのかな、他の阪急とかは、本当に秒単位で正確に動くんですけど、何かここは5分単位で5分ぐらい遅れて、イタリアみたいだなと思って、大分そのパンクチュアリティが違う、ごめんなさい、雑談です。いやだから、確かに交通、難しい問題だと思うんです。

あとこれとバスの問題がやっぱり大きな課題ですね。この下に出てきますよね。失礼しました。

他いかがでしょうか。山本委員どうぞ。

○山本委員 資料3の方の25番の方で私、公園リノベーションの推進に係って、子どもたちの意見も聞いてはどうですかっていうことで、市民参加の具体的な何かを入れて欲しいという意見を述べておりました。

これどうしてそういうことになったかと言いますと、資料2の第2次木津川市都市計画マスタープランの後期計画の最後の方のページになるんですが、161ページには、市民がまちづくりに参加するということで、アンケートが書かれています。

棒グラフの一番上なんかを見ると、幅広い市民からの意見を集約し、行政施策に反映させるための仕組みづくりをしてくださいということが、伸びています。

市民参加についての結果が、令和5年、これは5年の総合計画に取ったものですがその前、平成29年に取ったものと比べると、もう格段に市民が市民参画していき

たいという声があるんですが、その具体例が書いていない。

続きまして、148ページには、市民参画とか協働という言葉で、まちづくりに対する市民の意識啓発、148ページの①、そして②まちづくりに関わる情報の提供、そして149ページには、まちづくり活動の担い手づくり、何が言いたいかといいますと、木津川市の都市計画マスタープランの148ページ、149ページには、まちづくりに市民参加と書いてあるんですけれども、具体例が書いていない。そこで私、他市はどうかなと思って京都府、調べてみましたら、例えば京田辺さんの都市計画マスタープランには、協働によるまちづくりへの支援ということで、市が行う主な支援の方法について、具体的なことが書いています。例えば、知る、まちづくりに対する啓発に対しては、市民や団体へ、あるいは事業者へ担当職員を派遣します。まちづくりを勉強したいと言え、市担当者を派遣する。

そして2番、話す、共有する、ということに対しては、まちづくりに関するワークショップ等を開催する。

3番、身近な場で活動する快適なまちの維持に関する支援としては、市民自らが行う道路、公園、緑地の維持管理への支援を行う。

さらに4番、さらに広い範囲でのまちづくりとして、まちづくり協議会設立に向けての支援をする等がありました。

そして、八幡市の方でも、まちづくり活動の支援として、市民によるまちづくりの検討組織などを、設置の支援や、市民活動の拠点となる場所の提供をして、市民主体のまちづくりを、活動を、支援しますってことで、具体的なことが書かれていますが、木津川市の方のマスタープランには、市民に啓発しますよ、情報提供しますよって書いてあるんですけれども、具体的に市がどのように、その市民に対してあるいは事業者に対して、まちづくりの何かをしようとする時に支援するかという具体策が書いていない。その点が木津川市、欠けているのではないかとということで、ここに何かそういった具体例を書かないのか。協議会の設置を手伝うとか、担当者が市民団体や

事業者はこのまちづくりに対して何か説明してくださいって言ったら派遣を行う、あるいはワークショップ等の文言はないということで、ちょっと考えていただきたいと思っています。

以上です。

○宗田会長 はい。148ページ、149ページに、一応こういう協働によるまちづくりの推進は書いてあるけど、具体的な事例がないと。これ過去40年ぐらいですかね。市民参加のまちづくりが随分活発になりまして、京都市の景観まちづくりセンターっていうところでもう33年、かなり維持していますが、職員派遣から始まってまちづくり協議会を立ち上げ、それに景観がついたりして、さんざん京都市内、熱心にやっているところに私も若い頃は現場に随分行きましたけど。

で、私のイメージでは木津川市って、リサイクル研修ステーションが学研都市線のちょっここっち側にあたりとか、地域のNPOが、NGOかな、やったりとか、熱心な取り組みがあって、京都府内各地から見学に来たりとか、今でも温暖化防止推進員さん、結構な数で活動しておられるしとかっていうのがあって、割と熱心な、特に学研住民が熱心な方が多かったりしたもんですから、そう思っていたんですが、確かにここもうちょっと記載すべきかもしれませんね。はい。

どうですか。都市計画課の方で。

○若狭主幹 一応情報発信の仕方としましては、ホームページですとか、あと窓口に来ていただきましたらこちらの職員対応でご説明するとか、住民や他の方との協働となりましたら、他の方のご意見の吸い上げといたしましては、前回の都市計画審議会の際にもお話をさせていただいたように、パブリックコメントの実施で対応させていただく予定と考えておりますので、今回のこの書きぶりを拡充するようなことは特に考えておりません。

以上です。

○宗田会長 これ何か河崎委員もご意見をお持ちでしたよね。市民参加のワークシ

ヨップとかっていうことに関して何かありますか。

○河崎委員 他の公共団体でもいろいろ取り組んできたけれども、過去ですね、なかなかそれが盛り上がらないというか、こちらの思いと同じようには動いていかないという話があったという記憶はしていますんで。やはりこういう各地域本当に基本的な方針についてですね、委員の方々も書かれていましたけどそういうものについて、なるべくみんながこういうものに注視をしてもらうというためにどうしたらいいのかっていうのは、確かに悩みだと思うんですけど、こういう手順を踏んでやっておられるけど、この手順自体を知らない市民の方っていっぱいおられるので、そういう意味ではやっぱり地域を代表しておられる、ここへ出席の議員さんだけではなくって、そういう議員さんの方からも、いろんなこういうことの情報発信、地域についてこういうように書かれていますよと、何か意見があれば、パブリックコメントで出してくださいとか、そういうようなことも大切なのかなと。なかなか積み上げで説明しますと、市の方が一生懸命言われてもなかなかそう簡単には人も集まらないし、そういう意味では、日頃地元に関しておられる方々が、少しこういうものを、情報を提供されたいのかなと。勝手にすいません。いいのかなと思っています。個人的には。はい、すいません。

○宗田会長 いろんな方法があるんですが、一番大元で言うと、いわゆるもともと地域の自治会組織とかがあって、住民団体が、その地域の区長さん自治会長さんが、市役所に地域の意見を言うとか、それから商工会、そこにおられますけど商工会のような業界団体がですよ、経済界の意見として言うとかっていうことがあったわけですが、人口が増えてくる過程の中で新興住宅地が生まれて、もともと地元でない方が一定数お住みになるようになると、今度はそういう今までの地縁組織とは違ったルートで上げてくる。それがいわゆるまちづくりを支えてとかっていうことがあって、昔1970年代に学生をやっている頃に東京世田谷の三軒茶屋太子堂でそういう新住民たちが集まって子どもの遊び場をつくれ、っていう活動が日本で初めてのワークショッ

ブだったんですが、その頃から勉強しているんですけど、もう半世紀以上経ったんですが、この学研の場合も、それぞれ3町に旧住民の方がいる古い集落と新住民がそこに出てくる、それで合併が起こった。当然市議会の中にもその新住民代表の委員の方もいらっしゃる。各3町の町会議員からそのまま市議会議員を続けていらっしゃる方もいるとか、いろんな入り交じりがあるわけですね。

その中で、こういう、都市計画で参画を考えると、地縁型でいくのか、そういうNPO、NGOの支援とかがあっていうんですけど、でいくのかっていう、その両方のバランスをとりながらやっていくと。ちょっと今、木津川市のことを見ると、その古いほうから新しい方に移っていくちょうど過渡期にあって、両方とも必要なんだけどそのバランスをどうとるかとかっていうことになっているのかなと。だから、新しい住民だけで力を発揮してまちを引っ張っていくところまではもちろんっていない。じわじわっともともと地域にお住まいだった方の人口比でも減っていくし、その方たちの意見だけでも通らなくなっているっていうことがあって、どういうような形で集めるか、いずれにしろパブリックコメントとか、公聴会とか、縦覧・閲覧というようなことが機能しないことはもうよくわかっているんで、説明しようと思ったら、例えばパブリックコメントの時に説明するステーションをつくって、そこに資料を持ってって常時市役所の人滞りして、通りすがりの人たちから意見聞くような、ここで言うんだったら高の原のショッピングセンターの1室に、そういうスペースをつくるとか、JR木津駅の中にそういうスペースをつくるみたいなことをして通りすがりの人の意見まで集めるっていうような、出てかないと駄目だっていうことと、それから出前講座のような、何かここにも書いてありますけど、学習会の開催案内だの、市民が主体となってまちづくりを支援するために、職員が出向くなんてこともあるだろうと思いますが。

はい、どうぞ。

○山本委員 なぜこのことを私が強く要望しているかというと、その161ページ

のアンケート結果にも見てわかるように、市民が市民参画したい、まちづくりに関わりたいという、161ページ、希望が令和5年度、大きく増えています。

だから、どこで声を上げていいのかわからないっていうことがあると思います。今仰ったように今まで行政がやってきたやり方では、なかなか人が参加しなかったという点で、いいなと思うのが、八幡市の135ページのマスタープランにはあるんですが、市民たちが市民によるまちづくりの検討組織などの設置をしようとしたときに、市が支援してくれる。あるいは、その拠点となる場所を市が提供してくれる。そういった方法で市民主体のまちづくりを進める方法があると思います。

やはりね、行政が告知してもなかなかということでは、市民が、何かの団体が、市民まちづくりについて協議したいねっていう時に、組織をつくるサポートや、あるいはその話し合いの場所とかを提供してくれる、そういう力になっていただける、そういう文章があればいいかなと考えております。

続きまして、河崎委員から仰られたように、議員さんも、地域で聞いて、市民の声を取りまとめてはどうですかってということから、私、独自でアンケート調査を行いました。116名の市民さんからいろんな地域の方から声をいただいたんですが、やはりいろんな意見がありました。

特徴として言いますと、もう将来的に取り組んで欲しいこと、そして最も最優先して欲しいものっていうのは、公共交通でした。地域関係ありませんでした。加茂はもちろん、バスがなくなるかもしれないという不安で大きな声が上がっていましたが、梅美台・州見台もバスの交通、少ない。そして木津西大丈夫かなと思ったらやっぱり、山田川へ行くのが大変ってことで、これからね、歩道橋ができ上がりますが、木津川台、不便だ。バスは1時間に1本で、コミュニティバスだと、もう朝も8時ぐらいから、そして夕方5時で最終。本当に困っているんだ。橋が令和9年4月にでき上がれば、木津川台東側は便利になるけど、やっぱり西側は不便だなということで、そういった各地域で交通の便が悪いということがありますし、交通に関しては、この3町合

併し、それをつなぐような循環バスが走っていないじゃないか、走らせて欲しいというような意見が、もうトップに入ってきました。

そのあとは、地域の活性化に市民が参加したいとか、防災安全もっと強化して欲しい、そして、子育ての充実、バリアフリー化を進めてくださいという点がありました。

来週の水曜日は、私たち議員は、南陽高校の高校生と意見交換等をしますが、南陽高校生から挙げたものに、やはり公共交通、何とかして欲しい、バスの便が少ない、バスが遅れるといった意見がありました。やっぱりそういう意見が、本当はね、市民も高校生もお持ちなんです、行政側がこう来てくださいって言ってもなかなか集まらない状況があるので、市民の中から集まって話がしたいっていう場合に、行政が支援をして欲しい、場所の提供とか、行政の方からも説明に来てくださいって言った時に、派遣で職員が来て欲しい。そういった面で、私は京田辺の様に、詳しく括りをする必要はないですけども、八幡市さんのようにそういうことがあれば支援をしますよという一言を、ぜひこのマスタープランに入れていただきたいと思います。と思っています。

以上です。

○宗田会長　　ありがとうございました。今いただいた資料で公共交通が1番だってよくわかったんですが、また先生方からも意見を伺いますが、最近のこの市民参加というのは、ドイツのプラーヌンクスツェレっていう仕組みが、日本では熟慮型民主主義って言って、ご意見を承って要望を聞くだけではなくて、市民と一緒に考えましょうと。

公共交通の問題はちょっと勉強していただいたらわかることですが、大赤字です。運転手不足です。奈良交通困っています。だから、木津川市民がどこまで経済負担能力があるか。1回1,000円払ってくれたら動くかもしれない。2,000円だったら確実に動く。でもタクシー代以上には払えないわけですよ。タクシーを呼ぼうと

思ったらタクシーの運転手だって不足しているわけです。もう人口減少ですからね。だから、もう1つ市が補助すればいいっていうんだけど、市議会がね、財政をどこまで認めるかですよ。

だからなかなかその公共交通を維持するのが難しい状況が全国で起こっていて、もうあとは市民の皆さんがどこまで負担するかよく議論してください、それを公平にということを経営交通なんで考えなきゃいかんと思っているわけですね。

一般的には当然人口減少社会の中なので、高齢者はみんな駅の近くのマンションに移り住んでくるわけですよ。だからだんだんそうやって、子育て中は郊外の車の運転ができるから住宅地に行っていた人たちが、みんな京都だったら洛西ニュータウンから逃げ出して、その都心のマンションとかにみんな移ってくるっていう傾向がありますよね。それでタワーマンションが売れているわけですよ。ここだって加茂町のマンションにね、地元の人ですよ、住んでいらっしゃるの。

だからそういうような状況、皆さんご存知のように、JR加茂駅前とかにも移り住んでくる人が多いわけですから、ある程度市民がそこで判断していただいて、私は都心に移るからいいって人もいれば、いやここに住みたいから公共交通が高くても負担しますっていうとか、そういう選択を一緒にしてもらおう。昔みたいに市役所に言えば何でもやってくれるっていう時代じゃなくなっちゃってますからね、ご存知のとおりね。だから市民が自ら考えて議論して解決するっていうような時代になってくるんで、そこまでやらないと。

だんだんそういうことを求めたワークショップを、熟慮型民主主義っていうのを進めてくると、裁判員裁判と同じで、参加率がすごい下がってきますね。やっぱりそこまで勉強するのは嫌だっていうか、自分の好きなことをしゃべらしてくれるから、そのワークショップに来るけど、そんな何時間も勉強して、結局わかった結果が何もできないっていう結論では辛いって言ってこなくなる住民もいるんで、なんかその辺がやっぱりこの辺の市民参加の難しさっていうか、市民参加の限界とかって言ったり

しますけど。だからそこまで市民社会も成熟しているっていうのも確かなんですよ。

どうぞ。はい。

○山本委員　　今の話で言うと、市民もその今の財政状況とかをわかっておく必要があると思うんです。自分たちで何をすべきか何ができるのかということを考えていけないかなければ、もう財政がもたないという時期が来ると思います。

そのためにもやっぱり市民は、ちゃんと勉強してやっぱり情報を取っていかないといけないと思うんです。これから水道管を更新していかなければならない、すごい費用がかかるということがわかってこそ、値上げにこれはせざるを得ないっていうことがわかると思うんです。でもわからないと、値上げやめて欲しい、物価高騰ってことなんで、やっぱり値上げ反対って言うんだったら、しっかり考える。市民も考えている、勉強したいという人に対しては、行政から現状を説明しに来てくれる、そういう機会は私は必要だと思っているんです。

○宗田会長　　そろそろ先生いかがですかね、お待たせしました。

○大庭委員　　はい。そろそろということで、述べさせていただきます。

まず公共交通の話につきましては、私も、それから桑原委員もですね、地域公共交通会議、この木津川市の地域公共交通会議の委員をしておりますので、状況はよく理解しております。そういった利便性を高めて欲しいというお声をいただいているのも私は把握しております。

で、やはり公共交通につきましては、利用したい利用者側の視点と、一方で公共交通のサービスを提供する側の視点、それから、それをサポートする視点、やっぱりその3者がしっかりとタッグを組まないと、なかなかやっぱり公共交通というものの維持ですとか、確保っていうのは難しいっていうのは、ご理解いただけるんじゃないかなと思っています。

乗る側にしてみればもっと便利だったらいいのに、乗るのにつていうふうに仰るんですけども、一方で運行する側は、例えば維持をしたり確保するために少し便利

にするとしてもですね、乗ってくれないじゃないかっていうような、やっぱりその辺のどういうふう需要と供給のバランスを取るかというところが非常に難しいところがありまして、そういう意味では山本委員が仰られたように、市民参画ですとか、あるいは公共交通のサービスが、あるいは木津川市さんがしっかりと情報を提供するってことが非常に重要だというふうに思っています。

実際に木津川市におかれましては、「公共交通だより」というものをもうかなりの年数で情報を発信しておりますので、そういった情報をですね、しっかりと高校生もそうですし、地域の方々にですね、ご認識いただいて、公共交通のあり方を全市的にですね、考えていくってことが非常に大事なんだろうと思っているところでございます。

それから2点ほどすいません、私の方から意見を別のことでお尋ねしたいんですけども、まず1点目は、他都市なんかのマスタープランではですね、最近よく改定があるので、他都市なんかも参加するんですけども、耕作放棄地への対応なんかがよく議論されたりするんですが、今回のマスタープランの中では、耕作放棄地っていうワードがちょっと見つからなかったんですけども、木津川市さんの中ではそういったような状況はあるのかないのかですとか、里山保全とかですね、そういうところに分野的には入ってくるのかなとは思いますが、そういったような具体的な耕作放棄地の事例ですとか対応というのがあるのかどうか。

それから、昨今クマの話がよく出てきますので、そういったものは木津川市ではないのかどうかですね、確かなんか以前ニュースで見たような気もしないでもないんですけども。そういったことが本質的にですね、重要な、まあ都市計画マスタープランとしての対応がどうなのかっていうのはあるんですけども、そういったことを含める必要がないのかどうかってお尋ねしたいのが1点と。

それから資料2のですね、126ページの関西文化学術研究都市の記載の中で、3) 都市計画の方針の①で土地利用と市街地・集落形成の方針という、そういう項目

立てがされています。その下の方に赤字で、主な取り組みで、実証実験の実施及び参加しているのが記載されているんですが、ちょっとこの項目での実証実験の実施、参加しているのはどういうものなのかちょっとイメージが沸かなかったので、もし何か具体的な何かそういう実験のケースがあるんだったら教えていただけるとありがたいなと思いました。

以上になります。

○宗田会長 はい、お願いします。

○若狭主幹 まず1点目のご質問の耕作放棄地への対策なんですけれども、おそらくそれについては原課の方に確認、キーワードとして提案とか、そういった対応はしておりませんので、おそらくそういった文言は書いていないのかなというところでございます。

熊の対応なんですけれども、今年の春以降に確認された形でして、今まで本市は熊の発生とか、棲んでいる地域には該当していないというところではございましたので、今いろいろ対策をこまねいているような形ではあるんですけれども。ですので、熊の対策等々は都市計画マスタープランの方には書いていないような状況でございます。

3点目のですね、126ページの関西文化学術研究都市での実証実験の実施及び参加といった内容なんですけれども、こちらは以前にスマート京阪奈シティの実証実験とかというような形で書いておったんですけれども、こちらは当該事業が2026年で一旦終了ということで聞いておりまして、ですので、その実験が仮に継続されたとしてもその実験だけには関わらず、学研都市で行われる実証実験を市として主体的に実施する、もしくは、他団体が行う事業にも参加するといった趣旨で、主語と言いますか、関西文化学術研究都市でのってというような形の記載に変更をかけております。

以上でございます。

○宗田会長 はい。いいですか。耕作放棄地に関しては尾崎委員、農業委員会から

ご参加いただいていますんで。

○尾崎委員　農業委員をやっていますけれども、今の耕作放棄地っていうのは、結局今の現状、農業の就農者が高齢化、また、新規就農をされる方が少なくなってきたので、かなり放棄地は増えてきています。その対策としては、農業の中では、推進員と農業委員、協力して現地確認をし、その場所の、誰か耕作していただけないかという、その辺のあっせんも一応やっております。

ところがやっぱり農業の収益性っていうのか、やっぱり実際農業やっておられて、経営っていうのはかなり苦しい状況下に今現在置かれております。若い者がね、第1産業に、農業に従事しないというのは、やっぱりきついこともありますし、労働時間、結構皆、会社等では、何時間って言うて、8時間労働とか言ってますけども、農業はやっぱりそういう次元では計れない。要するに、やっぱり必要な時期っていうか忙しい時期に関しては、そういうふうなことを言っておられないという、現実、事情があります。

これからA Iを利用して、いろんなインターネットも活用して、若い子が取り組んで、また農業も変わるとは思いますけど、今その過渡期なんで、ちょっと今の放棄地も、何か良い活用があれば、そういうふうな活用していけることに利用できればという、私はそういう考えでいます。

○宗田会長　はい、ありがとうございます。若狭さん、どうぞ。

○若狭主幹　先ほどの耕作放棄地への対策の内容なんですけれども、耕作放棄地の対策としてばっちり書いているわけではないんですけれども、82ページにですね、農地については、といったところで、赤字の部分なんですけれども、農地については、維持・保全を図るとともに、令和6年度に策定した地域計画が実現できるよう、地域の方々とともに取り組みを推進しますと、地域計画というものを令和6年度に担当部署が策定しておりまして、この地域計画というのは、用語解説にも書いておるんですけれども、地域の農業の将来像を農業者や関係機関が話し合って決める「将来設計図」

で、農業者の高齢化や後継者不足といった課題に対応するため、おおむね10年後を見据えた農地を誰がどのように利用していくかを明確にしたもの、といったもので書いてございますので、これが遠巻きには、耕作放棄地の対策になるのかなということと考えられるのかなと思っております。

以上でございます。

○宗田会長 どうぞ。はい。尾崎委員。

○尾崎委員 今行政の方から説明がありましたけど、地域計画、これは本当は10年先を見込んだ計画と、国の方は出してきたんですけども、農業なんで10年先なんて見て計画ができないと。私の方針では、3年先ぐらいを見て計画すると。1年1年見直しというような考えでやっております。

なかなか今、地域計画っていうのは、集約、要するに、まとめて、若い子がつくりやすいように農地を整備するというのが大きな目的なんですけども、木津川市の場合、かなり面積の小さい田畑がいっぱいあるし、しかも圃場整備できるところは少ないんで、その辺はちょっとこれから大変苦勞があると思います。その辺、理解していただきたいと思います。

○宗田会長 はい。いいですか。何か。

○大庭委員 ご説明ありがとうございました。耕作放棄地につきましては、実際言葉は記載がなくても、おそらく里山保全ですとか、先ほど仰られた農業の振興の中で、考え方として含まれているという、多分そういうご説明だと思いますので、それは承知しました。

ただ、もしこの木津川市の中で、耕作放棄地というのが比較的重要な課題だということであるならば、明記してもいいんじゃないかなというふうに思った次第でございます。

熊はもういいですか。すいません。

○桑原委員 すいません。私、加茂に住んでおるんですけども、熊なんですがね、

目撃情報、今現状5月の31日から昨日ぐらいまでね、45件の目撃情報があります。うちの近所でも目撃情報があるんですけども、幸い人的被害等ね、ないんですけども、秋田のようになつたら大変なんですけども。なぜ熊がね、今まで空白地帯だった木津川市に出没するようになったのかっていうところも知りたいですし、周辺の開発行為がそのようにさせたのか、また、本当に目撃情報が近所で出るたびにみんな、市民の人は不安がっているのが現状です。対策って言っても、なかなか市でも対策って難しいであろうと思いますけども、熊にも命がありますんでね。熊は山を追い出されて出てきたんだと思うんですけども、何かこう対策というか、そういうのをちょっとまた考えていただきたいなとは思っております。

○宗田会長　はい。どうぞ。

○島川部長　熊の出没につきましては、いろいろと世間を騒がしておるっていうことは事実でございます。木津川市だけではなく全国各地に出没しているということでニュースにも報道されていますので、そこは承知しているところでございます。

木津川市においては、もともと生息地ではございませんので、そういう捕獲しても駆除するという計画がございません。なので、捕獲檻を設置するにしても、一旦捕獲した場合に、逃がしてあげないと駄目ということで、許可を出せないっていうのを京都府で言われております。なので、檻も設置できていないっていうのが現実でございます。

なぜ、今桑原委員の方から、木津川市に今までいなかったのが出てきたのかっていうことを仰っておりますが、そちらにつきましては、私どももわからないという状況でございます。当然開発行為なり、住宅整備によって熊が追いやられて、そういう都市部に出てきているっていうことも可能性としてはございますが、それとの因果関係については、私どもも把握できていない状況でございますので、そういったことで今市の中でできる対応といたしましては、まずはご自分自身で身を守っていただく行動をしていただくということで、熊に出会った場合に、こういうような体制で逃げて

くださいとか、大きな声を出さないでくださいとか、ゆっくりと後ろに下がってください、目を離さないで、とかというようなチラシも、市の方で公表させていただいていきますので、そういったことで、自分で自分の身を守っていただくということが、今できる最大限のことかなということでございます。

あと、ニュースでもありましたように、小学生、中学生につきましては、鈴を配布いたしまして、そういう熊に会わないように、そういう音の出るものを身につけていただくということも非常に重要なところかなというところで、市としては、今できる対応としてはここまでということでございます。

以上です。

○岡田委員　猪とかもすごく出てくるんですけど、森の設計士っていうのがいてないのかなと思って、昔、ちょっと里山の方でちょっと耳にしたのが、猪もこっちに下りてくるんじゃないくて、本当はどんぐりとかが森の中にあるんですけど、木がたくさんあり過ぎて、どんぐりを食べたいけどその中に入れない。だから猪が通れるぐらい木をちゃんと整備して伐採しないといけないんですけど、そういう形にしたら、猪とかもなかなか下りてこないよっていう話は聞いたことあるんですね。それは確かに私もそうやなと思って。

私は鹿背山に住んでいるんですけど、もう猪の数も結構増えてきているんで、食べるものも、だから本当は奥にはあるのに入れないっていう状況が、他にやるのがたくさんあるかもしれないんですけど、そういう被害のことを考えれば、もしかしたらそういう森の設計っていうことも、ちょっと考えていっていただけたらなと思っております。

○宗田会長　幸い木津川市の鹿背山の取り組みは京都大学の先生方も随分加わっておられて、それで森本先生のチームというか、地球環境学堂の皆さんがこの生物多様性の指定地になったりとかっていうんで、まさにそういうご研究をされているということと、それから熊の問題は、京都市内の嵐山でも最近この秋に出るようになりまし

て、5月の終わりに始まっている木津川市に始まって今は、っていう状況でまさにこれ自然の逆襲っていう感じで大きく今朝の新聞には自衛隊が本格的に取り組むんだって話も出ていたんで、もう駆除っていう方向でいくしかないくらい、国民生活を脅かしているっていうことが内閣の認識だと思うんですが。

それから先ほど農業、耕作放棄地の問題は、URさんが城山台をまず開発するときに、農のあるまちづくりっていうことを熱心に取り組まれて、その農地つき住宅を分譲するということの計画、実際区画整理が終わったら結構な値段で出ちゃったものだから、なかなかそれが実現できなかったんですが、東の方ではURさんが柏市ですか、やっぱり農地つき住宅の分譲をし、西日本では、今のこの木津中央地区、今の城山台で農があるまちづくりってことや、かなり進んだこともしていたんですね。

一方全国的には放棄森林に関しては国が買収するっていう方向で、制度設計が進んでいますし、まだ耕作放棄地に関して、国庫に帰属するっていうところまでは出ていないんですが、一定、農地の集約化っていうことを長年続けてきて、できないんだったら相続放棄される方に関する国有財産化っていうことが宅地ではもうすでに議論が始まっていますので、そのうち、そういう仕組みが変わってくると。

いろいろ木津川市は当然山城町のように、もともと農業が非常に盛んだった、旧野菜の一大産地だったところもありますし、木津町のように市街化が進んでいるところもあるんで、いろいろ状況も違う。また加茂に行けば今話が出たように、森林も広がったりしますので、そういう状況の中で難しい舵取りをしているんだなということがわかります。ありがとうございます。

○森本委員　森本です。2、3点お願いしたいんですけども、1点目が127ページですね、近鉄高の原周辺の話なんですけども、私、兜台に住んでおりまして、なんか昔から都計審にはいろいろお世話になって、高さの件とかですね。病院の誘致ですとかいろんな件でお世話になっていると思うんですけども、高の原イオンが建って、横にマンションができて、なかなかそれ以降まだ進んでいない状況にあるんですね、

イオンの増床とか、マンションの増設とかっていう方向に向いているっていうのは聞いているんですけども、なかなか具体化されないところもあるんで、そこら辺、ここにおられる方のお力をお借りしてですね、もう少し加速できないかなというのが意見の1つ目です。

2点目がですね、152ページの方なんですけれども、今城山台に人口が張りついたというか、1万人以上来ていただいて、城山台に住みたいんだけど、昔のように値段が安くないんで、なかなかもうちょっと安価なところっていうことを考えている方も多い中で、最適地がどこかと言いましたら、木津川橋を渡った山城の上狛駅周辺とかですね、そこら辺が候補地になるというふうな話も聞いておりまして、ただここは市街化調整区域でなかなか住宅は建てづらいところで、土地はたくさんあって便利なんですけども、スーパーも城山台にありますんで、そこにもうちょっとまいこと開発できたらいろいろ買いたい方もおられるように聞いているんで、今すぐにはできないと思いますけども、次回のマスタープランをやる時にはですね、そういう今のニーズに合わせてですね、過疎のところもあるんですけども、求められるところに住宅地ができるような施策ができないかなっていうのが、2つ目です。

3つ目はここにも出てきていますけども、JR木津駅の中心の活性化っていうのは、やはり我々の木津川市の1番ベターな選択だと思っていまして、駅のホームに立ったら、たくさん土地があるのになかなか活用されていないのはもったいないなという思いもありまして、農業をされている方もおられるんで、簡単なことは言えませんけども、ここを何とかですね整理という、中長期的にですね、開発するようなことをしてですね、病院の建て替えとかも含めてですね、いろんな公共施設の建て替えの最適地であることも確かなんでですね、そこら辺をやるために、次のマスタープランをやるための上位計画がないと駄目なんですけども、もうちょっと先を見越してですね、今までと違うやり方で住民の声を聞くとかいうやり方も含めて、違うやり方でできないかなっていうのが、私の資料3のですね、42番の質問の内容になります。

以上です。

○宗田会長　はい。ありがとうございました。人口予測ですよ、どう出るか。本
当に開発するだけの人口が見込まれれば、ほっといても商業施設は来るでしょうけど、
それが出てこないということはやはり、人口減少の影響も強いってことだと思います。
ありがとうございました。

どうぞ。河崎委員。

○河崎委員　2点。1点が、137ページの木津東地区で、以前からここにも少し
説明があったり、地区の説明がありましたが、それからまだかかる段階になっていな
いようなので、ちょっと気になる点1点だけ。この木津東地区の全地域ということで、
主な取り組みの3番目に、田園環境に配慮した宅地の整備ということで記載がありま
すが、その辺で田園というところの138ページからすると、細長い緑の部分と、広
い広大な緑の部分と、全体があるんですが、その辺で少しどのようなまちづくりの配
慮について、住民説明なんかもされたようなので、その辺の時の説明の内容等を含め
て、ちょっとお聞かせいただければと思います。なかなか具体的な計画が出てきてい
ないので。けどすぐこの1年後には議論をしなきゃいけない内容、でき上がるのは
10年先ですけど、という関係があるので、少し共通の認識を持っていた方がいいか
なと思います。

それともう1つは、交通計画の関係なんですが、これ特にこうしたら良いとかあ
あしたら良いとかいう意見ではないんですが、以前から宗田先生が、これでいうと6
4ページに、観光レクリエーション拠点っていうようなことで表記があって、この辺
もいろいろ国や府といろいろ動きがあるという話とか、それから関西本線って、なか
なか未来が見えないところもあるのかもしれませんが、この2月に三重県が名古屋か
ら伊賀ですかね、亀山に普通は30分ぐらい停車するのが多いんですが、そうじゃな
くって、直通するような電車を観光用に、団体客用に実施をされたいんですが、
結構応募者も手を挙げられた方が多かったというような話があったり、最近聞いた話

で、京都からも、何か関西本線へ向けて、そういう観光、ちょっとこれ事実確認ができていないんですが、そういうものが計画されているというような話も聞いたのと、それから、最近見聞きする話では、ＪＲの加茂駅でも、和東に乗り換えてバスに行かれる外国人観光客の方、乗り換えの時間が足りなくて乗り遅れられた方はタクシーで行かれた方とかを見聞きしているので、少しやっぱりその歴史文化に関して、拠点になるようなところの公共交通について、今の現状だけ見るのではなくって少しそういう動きを踏まえながら、ここの中に反映する段階ではないと思うんですが、近い段階で、この期間中にもそういう動きが少しずつ具体化したり、ＪＲと話をしていただいたりするときに、少しこう、出していつていただいたらいいのかなって思うような意見、２点目は意見です。１点目は、お話をお聞きしたいという、２点で、はい。

○宗田会長 じゃあお願いします。

○若狭主幹 ありがとうございます。１点目の１３７ページの木津東の内容なんですけれども、事前に河崎委員からご意見をいただいております、資料３のＮｏ．４０のところですね。この部分と関連してくるのかなと思うんですけれども、田園、もともと資料２の１３７ページにあります主な取り組み、田園環境に配慮した宅地の整備と書かれておりますのは、木津東地区の周辺が梅谷地区になりまして、隣接が田園に基本、囲まれているところ、そういうところに配慮した宅地の整備ということになるんですけれども、それから一步踏み込んだ内容になりまして、木津東がまちづくりを行うときには、ロボット関連企業の集積を図るような、主に工業地域への用途地域の変更を予定しておりますので、その場合には、工業地域ならいろいろ建物を建てられるのが基本なんですけれども、本市の場合は特別用途地区で上乗せ規制を行いまし、て、ほぼ準工業地域並みの規制にするような感じで考えております。

今現在本市の、例えば木津南ですとか、木津中央地区、州見台、梅美台、城山台にあります準工業地域とほぼ同じような、ああいった立地の企業が進出してくるような、そんなイメージを考えておりまして、今年の３月に地元住民説明会の際にもこう

いった説明を行っております。

またですね、京都府が定めております、関西文化学術研究都市の京都府域の方ですね、の建設に関する計画というのを持っておられまして、その中に立地基準というのを設けておられます。その適用も受けることになりますので。

さらにですね、本市の場合、また条例を担保としまして地区計画を定めることとしておりますので、これを設けることによって十分な壁面後退の確保についても規定するような内容となりますので、十分な周りへの配慮をした宅地の整備に繋がるものということで考えております。

以上でございます。

○宗田会長 はい。ありがとうございました。はいどうぞ。

○笹井委員 すいません。私、今日、山城南土木事務所長ということで、この相楽管内の1市3町1村の管轄をしています所長として来ておるんですけども、実は昨年まで京都府の交通政策課長をしておりまして、この計画に大きく関わることを担当さしてもらってました。

意見というわけじゃなくて委員の皆様との共有という意味でちょっと公共交通の部分をお話させてもらいたいんですけど、先ほどから先生方が仰ったとおり、京都府や国っていうのはもともと路線を維持するために路線の維持のためのお金の支援をやってきたんですけど、やっぱり昨今そういうわけにいかずに先生方が仰ったように担い手っていうか運転手さらに整備士の不足っていうところが大きな問題になっています。

さらに経営も回らないので悪循環ということで車両の更新もできない、IC対応もできないということもあって、京都府全体として見たときに、なかなか路線を維持するっていうのを補助金付けでできるっていう状態には全くない。で、国も手をこまねいているわけではなくてですね、交通空白地を解消していこうということでその地域地域に合った形、大型バスを走らせていいところなのか、中型なのか、いやいや地

域の方と一緒にデマンド交通なのか、もっと言うとタクシーなのか、タクシーもないから、村タクのようにああいって形で南山城村で行われていますけどそういう形がいいのか、地域に合った形に合わしていくしかないかなと。

そのためには、先ほど山本委員も仰ったように、地域の方々の声っていうのをしっかり集めて、皆さんが納得してやっていくっていうその落としどころといいますか、落ち着けどころっていうのを、これからなお、今まで以上に皆さんとともに行政も考えていきたいなと思っていますし、京都府もまず目の前では、バスの車両の支援であるとか、運転手を確保するために運転手さんの休憩所とかトイレとかそういう環境を整えなあかんということとか、さらに運転手や整備士さんは日本人だけでいいのかって言ったらおかしいんですけど、外国の方の力も借りなければならぬんじゃないかというところとか、そういった様々な分野を総動員してですね、交通空白地の解消というのを進めてきたというところでございまして、加茂地域もね、かなり木津川市さんしっかり頑張っていていただいて奈良交通とお話をされていたのも知っていますし、私も間接的に関わらせていただいたというところでございます。

引き続きそういう関わりを持ちつつ、今日の立場としては、山城南土木事務所ということで、79ページとかにあります交通網のところですね、道路網とか河川の整備ということで、これもですね、都市計画の基本となるのが、やはり1つは道路であると思っています。道路があることによって人々が暮らし、生活ができたり、物流がっていうことになってきます。

上位道路としては国が整備するような道路とかありますけども、国が整備する道路に随伴する形でアクセスする道路の整備をしていったり、国はちょっと関わらないんですけど、国道163の東側についてはですね、しっかりと京都府がネットワークを確保するために整備をしていくってことで、これも、ただ、京都府がやると言っても、地域の皆様の理解がないとできないっていうことが前提でございまして、そういった社会基盤整備ですね、川もあるんですけど、ちょっとかいつまんで申し上げま

すと、社会基盤の整備っていうのは、しっかり地域の方々と、市、国、府、関係機関が一緒になってやっていきたいと思っておりますので、引き続きご支援ご協力をお願いしたいなということで私の意見とさせていただきます。ありがとうございます。

○宗田会長 はい。ありがとうございました。宮嶋さんからどうぞ。公共交通の話ですからね。はいどうぞ。

○宮嶋委員 もう時間がないので指摘だけなんですけど、ページで言いますと115ページの中段ぐらいにあります、南加茂台の指摘のところで、30年以上経過する、という表記なんですけど、1981年から始まっておりますので、この数字でいいのかな。40年というふうにするのか、もう少し細かな数字にするのかという指摘があります。

それからもう1つは、131ページに、これ新たに書き加えられております新消防庁舎の関係で、写真が入れられているんですが、これは完成予想図なんですけど、この10月末に建物が完成いたしました。今附帯工事、内部の附帯工事をやられていて、3月末には具体的に動き出しますので、完成予想図ではなくて、実際の写真が載った方がリアルではないかという指摘ですので、検討いただきたい。

以上です。

○宗田会長 じゃあ、草水委員。

○草水委員 草水です。すいません。昨今から公共交通のことが話題になっていまして、私今、南加茂台に住んでいるんですけども、ただやはり、例えば大阪府の南河内県でいうと、万博のレガシーということで、自動運転バスの試行というか、取り組みを考えておられますし、木津川市に至ってもですね、令和8年の1月下旬ですかね。城山台で一応そういった取り組みも計画されているようですので、133ページのところに、やはり具体的に実証実験で書かれていますけども、そういった括弧書きでもいいから具体的なものを入れるなど、木津川市にとっては木津駅っていうのは本当に活性化させたいっていう思いのところですので、明るい話題につなげていただきたい

なという点と、あと2点だけ、すいません。

来年、特別史跡、恭仁京、目指しているんですけども、この中の145ページにいろいろ道路だったりとか、整備とか、計画されているんですけども、これ確認というか期待を込めて、ここも市街化調整区域ですので、こういった場を設けていただいて、期待を持てる恭仁京跡をですね、つくって、皆さんで考えていただきたい、市民も考えていただきたいと思います。

そのためにもですね、パブリックコメント、木津川市、若者会議だったりとか、大学生とのプロジェクト、交流していたりとか、先ほども出てましたけども、高校生との集いとか、そういった若手の考えもですね、交えながら、そういったパブリックコメント、これ数が多くなればいいという問題ではないんですけど、彼ら彼女が将来、魅力あるまちづくりになって欲しいという願いも多分、それぞれもうお持ちだと思うので、そういう機会をLINEだけじゃなくて、つくっていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○宗田会長 ありがとうございました。他、どうぞ。はいじゃあ商工会お願いします。

○大倉委員 すいません。商工会の大倉です。今特別史跡の話が出ましたけども、加茂の恭仁京ですね、特別史跡に今度指定されるのかどうか、ちょっとまだ微妙ですけども、それを見越して2、3日前に恭仁京フェスタという催し物がありまして、知事も来られていましたし、恭仁京ってすごい、やはりこれだけの指定をされるだけの、大したものだと思うんです。木津川市にとっては1番宝になるような史跡ですし、道の駅が将来計画されているのが、城陽井手木津川バイパスですか、あの道路の163号線のところ辺というのは聞いていまして、4haから6haぐらい、数年、5年とか10年というスパンですけども、あそこにつくるという話もいいんですけども、せっかく恭仁京のところら辺、広いところもみんな市の今土地で、買われていると聞いていまして、あそこにその道の駅を持っていくとか、それから加茂には残念石、昔の

ね、大阪城のあれが万博の方にも使われていましたし、残念石なんかの、また戻ってくるらしいんですけど、そこなんか整地、綺麗にされるというのを聞いていますけども、恭仁京のところに残念石の一部でも持ってくるとか、あるいは和同開珎の、あれは小さい碑がちょっと木津川市は貧相なものだけが建ってしまっていて、あんなの全国でいきますと、確か山口県と秩父。秩父なんかは大きなモニュメントがあって、和同開珎のね、有名な地としてちゃんと観光化されていますし、木津川市はどうもその辺がせっかく良いのがあるながら、木津川市のかの文化財というのはもう京都府で2番目に多いというふうに聞いていますし、その辺でどんどんどん、もっと和束もあんなだけ頑張って活性化されたんで、その途中にやっぱり木津川市も加茂の恭仁京あたりを拠点といいますか、そのようなことで、何かしていけんのかなというのは思うんですけども、今後また道の駅の構想のときにでも、そういう方向性もちょっと考えていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○宗田会長　はい。ありがとうございました。またこれも京都国道事務所にご相談いただくとワークショップをやって道の駅のアイディア募集を住民と一緒にやるっていう機会もありますので、また国道事務所とお話してください。

ちなみに確かに観光客というかインバウンドが増えていまして、和束にも行っていますし、この間は笠置のキャンプ場の河川占用で行ったんですが、関西線のディーゼルの車両のところに結構半分ぐらいのお客さんがインバウンド、驚きましたし、和束はまさにバイパスっていうか、トンネルもできたもんですから、大分増えていい状況になっていますので、期待するのは今、京都府立丹後郷土資料館の建て替えが進んでいます。次は、京都府が山城郷土資料館を、10年、20年かかるかもしれませんが、整備していただいて、最初が特別史跡、国による特別史跡の指定という、恭仁京をとってことが、大分これで変わっていくと思いますので、大きな方向で歴史都市、木津川にシフトしていくんだらうと思います。ありがとうございます。

よろしいですか。はい。何かご発言されますか。いいですか。はい。そろそろお時間になりましたので、今日の審議は、特に何もなければこれで終了させていただこうと思います。はい。ありがとうございました。今日いただいた意見に関しましては事務局の方で精査して、また必要な修正を加えて、お目にかけたいと思います。ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

○若狭主幹 すいません。都市計画課です。改めまして今後のスケジュールについてご説明させていただきます。来月12月5日金曜日から1月5日月曜日までパブリックコメントを実施いたします。次回の第36回木津川市都市計画審議会につきましては、来年の1月下旬に予定しておりまして、パブリックコメントの結果等についてご報告の上、市議会へ上程するための第2次木津川市都市計画マスタープラン後期計画の原案を取りまとめ、市長へ答申いただく予定としております。

以上でございます。

○兼嶋主任 はい。どうもありがとうございました。それでは閉会にあたりまして島川部長がご挨拶申し上げます。

○島川部長 本日は宗田会長を始め、委員の皆様におかれましては、長時間に渡り、慎重なご審議、また、貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。本日で審議いただきました内容に基づきまして、今後の都市計画事務を進めさせていただきたいと思います。今後も、委員の皆様には、ご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、皆様方のご健勝とますますのご活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○兼嶋主任 ありがとうございました。それでは以上を持ちまして、本日の木津川市都市計画審議会を閉会いたします。長時間に渡りご審議いただき、ありがとうございました。

この議事録が正確であることを証するため、会長及び議事録署名人はここに署名する。

令和 7 年 11 月 29 日

会 長 宗田 好史

令和 7 年 12 月 13 日

署名委員 天倉 竹次